

電子提供措置の開始日 2026年3月4日

**第11回定時株主総会  
その他の電子提供措置事項  
(交付書面省略事項)**

**株主資本等変動計算書**

**個 別 注 記 表**

**(2025年1月1日から2025年12月31日まで)**

**株式会社雨風太陽**

## 株主資本等変動計算書

自 2025年1月1日  
至 2025年12月31日

(単位：千円)

|                 | 株 主 資 本  |           |                 |               |
|-----------------|----------|-----------|-----------------|---------------|
|                 | 資 本 金    | 資 本 剰 余 金 |                 |               |
|                 |          | 資 本 準 備 金 | そ の 他 資 本 剰 余 金 | 資 本 剰 余 金 合 計 |
| 2025年1月1日 残高    | 625,853  | 425,853   | —               | 425,853       |
| 事業年度中の変動額       |          |           |                 |               |
| 新株の発行（新株予約権の行使） | 2,000    | 2,000     |                 | 2,000         |
| 減 資             | △279,861 | △425,853  | 705,714         | 279,861       |
| 欠 損 填 補         |          |           | △705,714        | △705,714      |
| 当 期 純 損 失 (△)   |          |           |                 |               |
| 事業年度中の変動額合計     | △277,861 | △423,853  | —               | △423,853      |
| 2025年12月31日 残高  | 347,992  | 2,000     | —               | 2,000         |

|                 | 株 主 資 本         |               |         |             | 純 資 産 合 計 |
|-----------------|-----------------|---------------|---------|-------------|-----------|
|                 | 利 益 剰 余 金       |               | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |           |
|                 | そ の 他 利 益 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 合 計 |         |             |           |
|                 | 繰 越 利 益 剰 余 金   |               |         |             |           |
| 2025年1月1日 残高    | △705,714        | △705,714      | △42     | 345,949     | 345,949   |
| 事業年度中の変動額       |                 |               |         |             |           |
| 新株の発行（新株予約権の行使） |                 |               |         | 4,000       | 4,000     |
| 減 資             |                 |               |         | —           | —         |
| 欠 損 填 補         | 705,714         | 705,714       |         | —           | —         |
| 当 期 純 損 失 (△)   | △4,146          | △4,146        |         | △4,146      | △4,146    |
| 事業年度中の変動額合計     | 701,567         | 701,567       | —       | △146        | △146      |
| 2025年12月31日 残高  | △4,146          | △4,146        | △42     | 345,802     | 345,802   |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券  
償却原価法（利息法）

(2) 関連会社株式  
移動平均法による原価法

(3) その他の有価証券  
市場価格のない株式等以外のもの  
時価法（時価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）  
市場価格のない株式等  
移動平均法による原価法

#### 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産  
評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(1) 商品、仕掛品、貯蔵品  
個別法

#### 3. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

|           |       |
|-----------|-------|
| 建物        | 2年    |
| 建物附属設備    | 2～15年 |
| 工具、器具及び備品 | 4～8年  |
| 車両運搬具     | 6年    |

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

|        |     |
|--------|-----|
| 商標権    | 10年 |
| ソフトウェア | 5年  |
| のれん    | 8年  |

(3) 長期前払費用

均等償却によっております。

なお、主な償却年数は5年です。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌事業年度に発生すると見込まれる額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

(1) ポケットマルシェでの販売に係る収益

ポケットマルシェでの通常の販売に係る収益においては、主な履行義務は、生産者から注文者への商品発送の成立であり、生産者から注文者への発送完了連絡時点で取引価格に一定の料率を乗じた販売手数料を収益として認識しております。

(2) 自治体・企業向けサービスに係る収益

自治体・企業向けサービスとして、自治体及び企業に対して、生産者支援、販路拡大、及び関係人口づくりのサポートを行っております。このサービスに関しては、サービスを提供した時点で履行義務を充足していると判断し、収益を認識しております。

(3) ポケマルおやこ地方留学に係る収益

ポケマルおやこ地方留学として、親はワーケーション、子供は生産者の下で自然体験をする旅行プログラムの提供を行っております。このサービスに関しては、留学期間を通じて履行義務を充足していると判断し、収益を認識しております。

## II 表示方法の変更に関する注記

### 損益計算書

前事業年度において、「営業外収益」の「受取手数料」（前事業年度5,518千円）として独立掲記しておりました代表取締役社長の高橋による講演や執筆に係る手数料収入については、当事業年度よりインパクト共創室を設置する組織変更を行っており、インパクト共創に関連する事業活動の重要性が高まっていることから、当事業年度より「売上高」に計上する方法に変更しております。

## III 会計上の見積りに関する注記

### 市場価格のない株式等の評価

#### (1)当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：千円)

| 科目                 | 当事業年度<br>(2025年12月31日) |
|--------------------|------------------------|
| 投資有価証券（市場価格のない株式等） | 23,400                 |

#### (2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

##### ①算出方法

投資有価証券のうち市場価格のない株式等については、超過収益力等を反映した取得原価をもって貸借対照表価額としております。当社では、発行会社の財政状態の悪化により、株式取得時に見込んだ超過収益力を反映した実質価額が著しく低下し、実質価額について、事業計画等を入手し回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない場合には、相当の減額を行うこととしております。

##### ②主要な仮定及び翌事業年度の計算書類に与える影響

市場価格のない株式等の評価における重要な見積りは会社の事業計画に基づく超過収益力等であり、その重要な仮定は、将来売上高の成長率です。

重要な仮定である事業計画における将来売上高の見積りの不確実性が高く、予測不能な事態の発生により、会社の事業計画の遂行が困難な状況となり将来の業績回復が見込めなくなった場合、翌事業年度の計算書類において重要な影響を与える可能性があります。

#### IV 貸借対照表に関する注記

(有形固定資産の減価償却累計額)

(単位：千円)

| 科目             | 当事業年度<br>(2025年12月31日) |
|----------------|------------------------|
| 有形固定資産の減価償却累計額 | 12,144                 |

#### V 損益計算書に関する注記

(減損損失)

当社は、以下の資産について減損損失を計上いたしました。

(1)減損損失を認識した資産

(単位：千円)

| 種類  | 減損損失   |
|-----|--------|
| のれん | 29,362 |

(2)減損損失の認識に至った経緯

2025年4月に事業譲受しました宿泊予約サイト「STAY JAPAN」について、当初の事業計画に基づきPMIを推進してまいりましたが、システムの機能拡充やインバウンド向けのマーケティング強化等に想定以上の時間を要しており、業績が当初の事業計画を下回って推移したことから、事業譲受の際に計上したのれんについて「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき回収可能性を検討した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額することとなり、減損損失を計上しております。

(3)資産のグルーピング方法

当社は、他の資産又は資産グループから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行っております。

(4)回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値によって測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額をゼロとしております。

## Ⅵ 株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 発行済株式の総数に関する事項

(単位：株)

| 株式の種類 | 当事業年度期首<br>の株式数 | 当事業年度<br>増加株式数 | 当事業年度<br>減少株式数 | 当事業年度末<br>の株式数 |
|-------|-----------------|----------------|----------------|----------------|
| 普通株式  | 2,415,550       | 5,000          | —              | 2,420,550      |

(変動事由の概要)

普通株式の増加5,000株は、新株予約権の権利行使による増加5,000株であります。

### 2. 自己株式に関する事項

(単位：株)

| 株式の種類 | 当事業年度期首<br>の株式数 | 当事業年度<br>増加株式数 | 当事業年度<br>減少株式数 | 当事業年度末<br>の株式数 |
|-------|-----------------|----------------|----------------|----------------|
| 普通株式  | 50              | —              | —              | 50             |

### 3. 当事業年度末日における新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式 194,250株

## Ⅶ 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

|                       |          |    |
|-----------------------|----------|----|
| 減価償却超過額               | 35,346   | 千円 |
| 資産調整勘定                | 8,578    | // |
| その他                   | 2,526    | // |
| 税務上の繰越欠損金             | 590,213  | // |
| 繰延税金資産小計              | 636,665  | 千円 |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額    | △590,213 | // |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | △40,891  | // |
| 評価性引当額小計              | △631,105 | 千円 |
| 繰延税金資産合計              | 5,559    | 千円 |

## Ⅷ 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1)金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金及び安全性の高い有価証券等を中心とし、金融機関等からの借入により資金を調達しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

#### (2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、公債、新株予約権、非上場株式であり、満期保有目的の債券、その他有価証券に区分し保有しております。これらは、主に業務上の関係を有する企業等の株式や債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金、差入保証金は、主に当社が入居している事務所の不動産賃貸契約に係る敷金や事業遂行上必要な関連団体への加入に係る保証金であり、差し入れ先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。借入金は、主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

#### (3)金融商品に係るリスク管理体制

##### ①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

敷金、差入保証金は、差入先の信用状況を契約時及び随時に把握することを通じて、リスクの軽減を行っております。

満期保有目的の債券は、格付の高い債券であり、信用リスクは僅少であります。

##### ②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）

当社は、投資有価証券について、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

##### ③資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、コーポレート部門において適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

|            | 貸借対照表計上額 | 時価      | 差額     |
|------------|----------|---------|--------|
| (1) 投資有価証券 |          |         |        |
| 満期保有目的の債券  | 10,000   | 9,707   | △292   |
| その他有価証券    | 5,000    | 5,000   | -      |
| (2) 敷金     | 5,004    | 4,921   | △82    |
| (3) 差入保証金  | 15,001   | 10,315  | △4,685 |
| 資産計        | 35,005   | 29,945  | △5,060 |
| (1) 長期借入金  | 200,000  | 190,210 | △9,789 |
| 負債計        | 200,000  | 190,210 | △9,789 |

(\*1) 「現金及び預金」「売掛金」「未収入金」「買掛金」「短期借入金」「未払金」

「未払法人税等」「未払消費税等」「預り金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2) 市場価格のない株式等は、「その他有価証券」には含めておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

| 区分     | 2025年12月31日 |
|--------|-------------|
| 投資有価証券 |             |
| 非上場株式  | 23,400      |

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

|           | 1年以内    | 1年超<br>5年以内 | 5年超<br>10年以内 | 10年超   |
|-----------|---------|-------------|--------------|--------|
| 現金及び預金    | 458,160 | -           | -            | -      |
| 売掛金       | 190,699 | -           | -            | -      |
| 未収入金      | 193,445 | -           | -            | -      |
| 投資有価証券    |         |             |              |        |
| 満期保有目的の債券 | -       | 10,000      | -            | -      |
| 敷金        | 5,004   | -           | -            | -      |
| 差入保証金     | 376     | -           | -            | 14,625 |
| 合計        | 847,685 | 10,000      | -            | 14,625 |

(注) その他有価証券に区分される投資有価証券については、新株予約権であり償還を予定していないため、記載しておりません。

(注2) 短期借入金及び長期借入金の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

|       | 1年以内   | 1年超<br>2年以内 | 2年超<br>3年以内 | 3年超<br>4年以内 | 4年超<br>5年以内 | 5年超 |
|-------|--------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----|
| 短期借入金 | 50,000 | -           | -           | -           | -           | -   |
| 長期借入金 | -      | -           | 200,000     | -           | -           | -   |
| 合計    | 50,000 | -           | 200,000     | -           | -           | -   |

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価  
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### ①時価で貸借対照表に計上している金融商品

(単位：千円)

| 区分      | 時価   |      |       |       |
|---------|------|------|-------|-------|
|         | レベル1 | レベル2 | レベル3  | 合計    |
| 投資有価証券  |      |      |       |       |
| その他有価証券 | -    | -    | 5,000 | 5,000 |
| 資産計     | -    | -    | 5,000 | 5,000 |

②時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：千円)

| 区分        | 時価   |         |      |         |
|-----------|------|---------|------|---------|
|           | レベル1 | レベル2    | レベル3 | 合計      |
| 投資有価証券    |      |         |      |         |
| 満期保有目的の債券 | -    | 9,707   | -    | 9,707   |
| 敷金        | -    | 4,921   | -    | 4,921   |
| 差入保証金     | -    | 10,315  | -    | 10,315  |
| 資産計       | -    | 24,945  | -    | 24,945  |
| 長期借入金     | -    | 190,210 | -    | 190,210 |
| 負債計       | -    | 190,210 | -    | 190,210 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

当社が保有している投資有価証券について、公債は、取引金融機関から提示された価格により評価しており、レベル2の時価に分類しております。非上場会社の新株予約権は、相場価格が入手できないため、直近の独立した第三者間取引やファイナンス価格の情報が利用可能な場合、時価は当該直近の取引価格に基づいて評価しております。観察できない時価の算定に係るインプットを使用しているため、その時価をレベル3の時価に分類しております。

敷金

敷金の時価は、償還予定時期を見積り、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

差入保証金

差入保証金の時価は、償還予定時期を見積り、将来キャッシュフローを国債の利回り等適切な指標を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## IX 持分法損益等に関する注記

### 1. 関連会社に関する事項

|                        |           |
|------------------------|-----------|
| 関連会社に対する投資の金額          | — 千円      |
| 持分法を適用した場合の投資の金額       | — 千円      |
| 持分法を適用した場合の投資損失の金額 (△) | △2,398 千円 |

(注) 関連会社でありました株式会社百戦錬磨は、同社が2025年9月10日付で当社以外を引受先とする第三者割当増資を実施したことで、当社の議決権の所有割合が低下したため、関連会社に該当しなくなりました。従って、当事業年度の「関連会社に対する投資の金額」及び「持分法を適用した場合の投資の金額」には、当該関連会社に対する投資の金額及び持分法を適用した場合の投資の金額を含めておりませんが、「持分法を適用した場合の投資損失の金額 (△)」には、同社が当社の関連会社であった期間における持分法を適用した場合の投資損失の金額 (△) を含めております。

### 2. 開示対象特別目的会社に関する事項

当社は、開示対象特別目的会社を有していません。

## X 関連当事者との取引に関する注記

| 種類   | 会社等の名称<br>又は氏名   | 所在地        | 資本金又は出資金<br>(千円) | 事業の内容<br>又は職業 | 議決権等の所有<br>(被所有)<br>割合(%) | 関連当事者<br>との関係 | 取引の内容                 | 取引金額<br>(千円)     | 科目     | 期末残高<br>(千円) |
|------|------------------|------------|------------------|---------------|---------------------------|---------------|-----------------------|------------------|--------|--------------|
| 関連会社 | 株式会社百戦錬磨<br>(注1) | 宮城県<br>仙台市 | 23,328           | 旅行サービス業       | (所有)<br>直接 29.06          | 事業の譲受         | 事業譲受<br>(注2)<br>社債の償還 | 32,400<br>32,400 | 投資有価証券 | 23,400       |

(注1) 2025年9月10日付けで、当社の関連会社に該当しなくなっております。そのため、取引金額は関連当事者であった期間の金額を、期末残高には関連当事者ではなくなった時点での残高を記載しております。なお、被所有割合については、関連当事者であった時点のものであります。

(注2) 第三者機関より算定された価格を基礎として取引条件を決定しております。

## XI 収益認識に関する注記

### 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

|                       | 当事業年度     |
|-----------------------|-----------|
| 一時点で移転される財及びサービス      | 968,164   |
| 一定の期間にわたり移転される財及びサービス | 59,765    |
| 顧客との契約から生じる収益         | 1,027,929 |
| その他の収益                | —         |
| 外部顧客への売上高             | 1,027,929 |

### 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

5.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

### 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

#### ① 契約負債の残高等

(単位：千円)

|            | 当事業年度 |
|------------|-------|
| 契約負債（期首残高） | 2,221 |
| 契約負債（期末残高） | 2,333 |

#### ② 残存履行義務に配分した取引価格

当社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。また、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため記載を省略しております。

**XII 1 株当たり情報に関する注記**

1 株当たり純資産

142円86銭

1 株当たり当期純損失

1円71銭

**XIII 重要な後発事象に関する注記**

該当事項はありません。